

## 労務対策セミナー開催のご案内

## セミナー内容：「トラック運送業賃金制度改革」

# 見直しのポイント

「社長さん トラック運転手の賃金はどうやって決めていますか？」と聞くと明確な返事はなかなか得ることができません。運送業の賃金は多種多様だからです。特に固定残業代はサカイ引越センターの事例で分かるように経営者にとって厳しい判断となっています。うちも他よりも余計に払っているからと安心していたところ裁判でたった一人に2000万円遡って支払うことになってしまいました。つい最近残業代未払いと労基署の是正勧告が入った運送会社の運転手の未払い残業代を支払うことになりました。労基署の臨検による是正勧告は6ヶ月が大半ですが、法的には3年さかのぼって請求できます。今後賃上げと賃金トラブルに対応できる賃金制度の確立が急がれます。トラック運転手の賃金制度について提案したいと思います。当日は実例報告もあります。

1. 講習日	令和 8 年 3 月 18 日(水) 14:00~15:30
2. 場所及び住所	(一社)千葉県トラック協会 千葉市美浜区新港 212-10
3. 講 師	ダンディーすぎる社会保険労務士 曾我 浩
4. 持ち物	筆記用具
5. 応募締切り	3 月 12 日(木)
6. 受講人員	30 名(定員になり次第締め切ります)
7. 申込方法	WEBにてお申し込みください(スマートフォンからも申し込み可能)
8. お問合せ	業務部 TEL:043-239-5348(直)

◆会員様専用のセミナーとなります。

◇事前の連絡無く欠席された場合は、次回以降参加をお断りすることがあります。

今年度よりWEBからの申込みとなりました。

HP または右記 “QR コード” からお申し込みください。

5/1より申込開始

(スマートフォンからも申込み可能です)



会員限定 無料電話相談受付中

残業代トラブル・問題社員対応等 気軽にご連絡ください。

TEL : 043-275-1757